

【令和6年度 政策・調整会議】

件 名：新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）の策定について

日 時：令和6年11月11日（月）10：10～10：15

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

3号線の延伸や駅周辺の低未利用地の土地利用転換等の機会を適切に捉え、駅周辺の交通渋滞や公共施設の高経年化等の課題の改善や、より魅力ある広域拠点の形成に向けて、駅周辺のまちの将来像やその実現に向けた取組の方向性等を「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」として定め、市民や関係権利者等と共有し、協働・連携により、駅周辺の適切な土地利用や賑わいを創出する市民活動などのまちづくりを推進するため。

●付議概要

「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」の策定に向けて、まちの将来像やそれに向けた取組の方向性等を案としてとりまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針策定の目的

新百合ヶ丘駅周辺の現況

新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針

- ・まちの将来像

「駅周辺の交通環境の改善及び交通結節機能の強化等」、「多様な都市機能の拡充と賑わいの創出」、「新百合ヶ丘の魅力の継承と進化」による『多様な人々が集うまち』

- ・分野別の基本方針、取組の方向性

土地利用：市北部の広域拠点にふさわしい都市機能の充実

交通体系：誰もが歩きやすく移動しやすい交通環境の整備

都市環境：緑あふれる潤いある都市環境の整備

都市防災：災害時における都市の防災性の向上

- ・まちづくりの方針図

まちの将来像実現に向けた「にぎわい核」の強化、「交通核」の再編、「都市軸」の充実

計画的なまちづくりの推進

- ・戦略的誘導エリアの指定

まちづくりを牽引する土地利用誘導するエリアを「戦略的誘導エリア」に指定し、早急な交通環境の改善が求められる駅北側を先行的に検討

- ・機動的な公共施設の検討

●結論

案のとおり了承。